

5月は不法投棄。パトロール強化月間です

ごみをみだりに捨てるは処罰されます。大規模な不法投棄は減ってきていますが、路上などでの「ポイ捨て」が後を絶ちません。

ポイ捨ても立派な犯罪です。町内のポイ捨てごみは、地域やボランティアの皆さんのご協力により回収されています。モラルの輪を広げ、不法投棄を撲滅しましょう。



平成25年度廃棄物適正処理・3R普及啓発ポスターコンクール優秀作品

■不法投棄110番

(置賜総合支庁環境課内)

☎0238-2616034

■白鷹町不法投棄窓口

(町民課くらし環境係)

☎8516131

5月30日は「白鷹ごみゼロの日」

第2次白鷹町環境基本計画(平成25年3月策定)では、町の環境に対する基本方針の一つとして「ごみを減らし、限りある資源を大切に使用します」を掲げています。

私たちの生活環境を守るためには、ごみ減量の継続した取り組みが不可欠です。

「ごみゼロの日」には、家庭で、職場で、学校で「ごみ」について考えてみてはいかがでしょうか。



※白鷹ごみゼロの日実行委員会は「3R」を推進しています。(3R＝リユース・リデュース・リサイクル)

白鷹町で、1年間(平成25年度)にかかったごみ処理に関する経費は：

○置賜広域行政事務組合への分担金 約9710万円

○収集運搬・処理委託料 約3160万円

合わせて 約1億2870万円

EMぼかしづくり講座を開催します

▼いつ 5月30日(金)

▼どこで 午後7時～ 中央公民館1階

▼参加費 無料 いこいの間

▼持ち物 ぼかしを入れる袋とマイカップ

※お申し込みの必要はありません。

■問い合わせ

「白鷹ごみゼロの日」実行委員会事務局

(町民課くらし環境係) ☎8516131

山形県消費生活サポーター

として活動してみませんか

「山形県消費生活サポーター」は、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役として、消費生活センターからの情報を身近な人や地域の団体などに伝え、地域の消費生活に係る情報を消費生活センターに提供していただくボランティアです。

「山形県消費生活サポーター」として活動いただける方を募集します。

②県が開催する研修会に参加できる方

③消費生活や消費者問題に関心のある方

▼委嘱期間 委嘱の日から平成29年3月31日までの3年間

▼活動内容(活動例) 啓発用資料等の配布、説明講座や学習会等で出された相談や苦情、消費者からの要望、意見の取り次ぎ

・地域の消費生活情報の収集及び地域(消費者)や行政への情報提供

・消費者啓発のためのイベントなどへの協力

・県からの依頼に応じた調査の実施及び報告

・消費生活に係る講座及び学習会の講師

▼募集期間(第1次) 平成26年5月30日(金)まで

※詳しくはお問い合わせください。

新規募集中！
応募してケロ！



■問い合わせ

町民生活相談センター

町民課くらし環境係 ☎8516131